

## 地方独立行政法人下関市立市民病院 令和5年度 年度計画

### 第1 年度計画の期間

令和5年（2023年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日までの1年間とする。

### 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 市民病院が担う役割

##### (1) 診療機能等の充実

- ・高度急性期・急性期医療が提供できるよう、DPCデータなどの診療情報データを分析し、他院とのベンチマークを行うことにより、急性期病院としての機能の充実に努める。
- ・市民ニーズの多い新生物系（悪性腫瘍など）、循環器系や筋骨格系の疾病について、市民病院としての高度医療に取り組む。
- ・緩和ケア病棟の活用により、治療中の患者の苦痛を和らげることのできる環境を整える。
- ・がん患者に対しての就労支援など、がん相談体制の充実に努める。
- ・医師等の人的資源を確保し、救急患者の積極的な受入れを行うことにより、輪番制による当番日はもとより、当番日以外の日においても断らない救急体制の整備に努める。
- ・健診センターの実施体制を充実させ、人間ドックや企業健診、各種検診など健診サービスの質向上を図る。
- ・糖尿病教室、ビュッフェ de 糖尿病食、楽塩教室、そらまめ教室等を開催し、生活習慣病をはじめ各種疾病に関する知識の普及・啓発を行う。

指 標	令和3年度 実績	令和4年度 見込	令和5年度 計画
手術件数	2,088件	1,980件	2,500件
冠動脈形成術（PCI）実施件数	128件	110件	160件
消化管内視鏡治療件数	359件	460件	460件
外来化学療法実施件数	2,203件	2,170件	2,350件

がん登録件数	586 件	583 件	700 件
がん相談件数	925 件	1,100 件	1,100 件
救急車搬送受入件数	2,350 件	2,500 件	2,500 件
救急患者数	5,024 人	6,500 人	5,500 人
当番日における受入不能症例件数	27 件	40 件	0 件
健康教室参加者数	一人	未実施	130 人

## (2) 地域医療への貢献

- ・下関医療圏地域医療構想調整会議の議論を踏まえ、病院再編・統合の可能性について検討を進めるとともに、下関医療圏の基幹的病院として地域医療を確実に担うことができるよう、果たすべき役割などの検討を進める。
- ・地域連携室の機能充実を図り、紹介患者が当院にかかりやすい環境の整備に努めるとともに、入院患者が在宅や地域の医療機関にスムーズに退院できるよう、入院時から積極的に退院支援に努める。
- ・下関医療圏の地域医療支援病院として、登録医制度を活用し、かかりつけ医との連携をより一層強化する。
- ・総合診療部門の設置に係る医師確保等の体制整備について、検討を進める。
- ・在宅療養を行っている患者が病状の急変等により入院が必要となった場合に、在宅医療を提供する医療機関と連携し、円滑な入院受入れを行う。
- ・医学生や看護学生をはじめ医療従事者を志す学生の実習受入れを積極的に行うとともに、中高生に対する職業体験等を実施し、将来における地域医療の担い手の育成に努める。
- ・復職支援セミナーを開催するなど、潜在看護師の再就職を支援する。

指 標	令和3年度 実績	令和4年度 見込	令和5年度 計画
紹介率	77.1%	70.9%	80.0%
逆紹介率	142.6%	129.0%	140.0%
在宅患者緊急入院診療加算 算定件数	49 件	45 件	120 件

### (3) へき地医療拠点病院としての役割強化

- ・へき地（蓋井島）への巡回診療を継続するとともに、市立豊田中央病院には医師を派遣するなど連携を図り、へき地医療への支援を積極的に行う。

### (4) 災害時及び感染症流行時における対応

- ・災害拠点病院として、平時より県内の災害拠点病院及び市消防本部と連携を密にし、災害訓練に参加するとともに、災害発生時には迅速かつ効果的に災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣を行う。
- ・災害対策マニュアルや業務継続計画（BCP）に基づいた院内体制の整備・強化を図り、災害等への対応能力の充実に努める。
- ・第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき入院が必要な感染症患者を受け入れるとともに、新型インフルエンザ等の感染症の流行時においては、市の要請に応じ迅速な対応を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症について、感染拡大状況に応じ、市や関係機関と連携し、適切に対応する。

## 2 患者サービスの向上

### (1) 患者中心のチーム医療の充実

- ・インフォームド・コンセント（説明と同意）については、患者が納得して治療を受けられるよう十分に説明するとともに、患者・家族に寄り添うよう看護師を中心とした医療従事者が同席し、意思決定の支援を行う。
- ・「医療安全管理マニュアル」により、患者の安全確保に万全の対応ができるように医療安全管理体制の充実に努める。
- ・医療対話推進者の養成を行うなど、患者相談窓口の充実に努めるとともに、入院を予定している患者が安心して入院医療を受けられるよう入院支援センターの機能充実に努める。
- ・専門スタッフがそれぞれの知識を持ち寄って、総合的、専門的な診療を行うことにより、患者に最適な治療方針を検討する。
- ・クリニカルパスの最適化に対する見直しを行うとともに、患者用パスの充実に努め、患者が標準的かつ効率的な治療を受けられるよう努める。

指 標	令和3年度 実績	令和4年度 見込	令和5年度 計画
インフォームド・コンセント時 における医療従事者の同席率	99.8%	99.7%	100.0%
クリニカルパス適用件数	3,278件	3,280件	3,400件

## (2) 職員の接遇向上

- ・患者満足度（CS）調査や院内に設置した意見箱「みんなの声」に寄せられた意見などをもとに、患者サービスの向上に努める。
- ・職員の接遇については、効果的な研修を実施することで、接遇・応対力の向上を図る。

指 標	令和3年度 実績	令和4年度 見込	令和5年度 計画
患者満足度調査アンケート結果	89.9点	89.3点	90.0点
接遇研修参加率（委託業者含む）	53%	52%	50%

## (3) ボランティアとの連携によるサービス向上

- ・院内ボランティアを有効に活用することにより、常に市民や患者の目線に立ったサービスの向上に努める。

## 3 医療提供体制の充実

### (1) 医療従事者の確保

- ・新専門医制度における連携病院として、大学医局との連携強化を図り、医師に選ばれる病院となるよう努める。
- ・市内、県内外の看護学校との連携を図り、看護実習受入施設としての機能充実を図ることにより、新卒者の看護師の確保に努める。
- ・多職種における病棟配置等に対応するため、医療技術員の確保に努める。

### (2) 医療従事者の専門性・医療技術の向上

- ・医療職の専門性を高めるため、医師、看護師、医療技術職員などの医療スタッフを院外の研修に積極的に参加させる。

- ・看護キャリア開発ラダーを活用し、個々のキャリア開発を行うとともに、院内での看護管理者の育成を推進する。
- ・認定看護師教育課程及び特定行為研修に係る看護師の育成については、計画的かつ戦略的に行い、職員が資格を取得、維持する際に支援を行う。

指 標	令和3年度 実績	令和4年度 見込	令和5年度 計画
学会・研究会発表件数	23件	25件	70件
共同研究件数 (倫理研究委員会報告)	17件	17件	15件
初期臨床研修医マッチング数	4人	5人	5人
認定看護師数	11人	11人	12人

#### 4 医療に関する調査及び研究

- ・治験について、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査した上で実施し、新薬の開発に貢献する。

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 運営管理体制の充実

##### (1) 業務運営体制の構築

- ・経営面を含む方針決定においては、総合戦略室をはじめ積極的かつ戦略的に行える体制を整える。
- ・各職種が連携して、診療報酬改定への対応や変化する医療需要の動向に沿った対策・検証を適時かつ適切に行う。
- ・院内の各会議における役割を明確化するとともに、委員会の効率化及び省力化に努める。
- ・法人経営にかかる決定機関である理事会に経営情報を集約することにより、理事長のリーダーシップの下、中・長期的な観点から重要事項の意思決定を行う。

##### (2) 事務職員の人材確保及び育成強化

- ・事務職員について、医事業務や施設基準管理など専門性に特化した職員

の育成に努める。

### (3) 外部評価等の活用

- ・病院機能評価の認定期間の中間年における期中の確認として評価項目に対する院内体制の点検を行うことにより、引き続き医療の質改善に取り組む。
- ・地方独立行政法人法に基づく市からの評価等を受け、業務の改善を図る。

### (4) 内部統制の充実・強化

- ・業務実施の障害となる要因をリスクとして識別、分析及び評価し、適切な対応を行う。
- ・医療法をはじめとする関係法令の遵守について、コンプライアンス推進要綱により職員全員（委託業者を含む。）に徹底を図る。

### (5) 情報公開

- ・診療録（カルテ）等については、適正に管理するとともに、個人情報の保護については、電子カルテなど電子媒体によるものはもとより、電子カルテ移行前の紙カルテについても万全を期す。
- ・診療録の開示請求があった場合には、個人情報の保護に関する法律に準じた規程により適切に対処する。
- ・情報公開については、下関市情報公開条例に準じた規程により適切に対処する。

### (6) 医療知識の普及啓発及び情報発信

- ・市民公開講座や市民の保健室の開催など、市立病院として市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努める。
- ・ホームページ等により戦略的な情報発信を行い、市立病院として市民にも医師、看護師などにも選ばれる病院となるようPRを積極的に行う。

指 標	令和3年度 実績	令和4年度 見込	令和5年度 計画
市民公開講座受講者数	一人	未実施	220人

市民の保健室来院者数	一人	未実施	300人
------------	----	-----	------

## 2 やりがいを持てる病院づくり

- ・医師人事評価制度については、勤務態度や業務実績などに応じた評価がされるような働きがいのある制度となるよう充実を図る。
- ・医師以外の職員については、将来に評価と昇任・昇格との連携を確立させるため、評価制度の充実を努める。
- ・働き方改革を実現するため、職員全体の勤務環境の改善に取り組むとともに、勤務負担軽減及び時間外労働の短縮に努める。

## 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 安定した経営基盤の確立

- ・部門別の収支分析や同規模病院との比較による分析を行い、経営改善を進める。

### 2 収益の確保

- ・地域連携室を中心に病床管理を効率的に行い、病床稼動調整会議による退院調整方針をもとにして病床稼動率の向上を図る。
- ・地域の診療所等との関係を密にし、顔の見える連携を推進することにより、新入院患者数を増やし、収入の増加を図る。
- ・医学管理料の算定率向上活動を継続的に行い、収益の確保はもとより医療の質の向上及び患者満足度の向上を図る。
- ・医療事務業務の委託業者との連携を密にすることにより、診療報酬の請求漏れや査定による減額の防止を図る。
- ・保険委員会により、再審査請求や査定減の分析を行い、各診療科への周知を図ることにより、収入減の防止を図る。
- ・弁護士による未収金回収を行い、長期に亘る未収金の回収に努めるとともに、入院時の保険確認や、夜間診療における医療費預かり制度、入金確認後の退院手続きを徹底することにより、未収金とならないような対策を講じる。
- ・令和6年度に行われる診療報酬改定に的確に対応する。

指 標	令和3年度 実績	令和4年度 見込	令和5年度 計画
経常収支比率	98.6%	96.4%	100.4%
医業収支比率	88.8%	87.1%	96.7%
病床稼働率	67.2%	68.6%	72.0%
入院診療単価	66,392円	66,293円	68,000円
外来診療単価	21,809円	21,895円	22,000円
査定率	0.24%	0.38%	0.20%
返戻率	1.27%	1.18%	1.10%
委託による未収金回収率	36.8%	36.8%	35.0%

### 3 経費の適正管理

- ・人件費比率の目標管理、診療材料等の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進等費用の適正化を図る。

指 標	令和3年度 実績	令和4年度 見込	令和5年度 計画
人件費比率	61.3%	61.2%	54.5%
診療材料経費削減率	28.7%	28.6%	35.0%
後発医薬品使用比率	86.4%	88.0%	90.0%

### 4 計画的な施設及び医療機器の整備

- ・築30年以上経過した施設・設備について、機能維持に必要な更新、修繕を行う。
- ・老朽化した医療機器、院内システムを計画的に更新することにより、医療の質を高める。

## 第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

### 1 市の健康福祉関連施策への積極的な協力

- ・下関市が実施する健康福祉関連施策に対して、市立病院として積極的な協力を行う。



第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分		金 額	
収入			
営業収益		10,188	
	医業収益	9,573	
	運営費負担金収益	593	
	その他営業収益	22	
営業外収益		62	
	運営費負担金収益	7	
	その他営業外収益	55	
資本収入		846	
	運営費負担金	258	
	長期借入金	570	
	その他資本収入	18	
計		11,096	
支出			
営業費用		9,664	
	医業費用	給与費	4,889
		材料費	2,908
		経費	1,608
		研究研修費	55
	一般管理費	204	
営業外費用		23	
資本支出		1,092	
	建設改良費	570	
	償還金	512	
	その他資本支出	10	
計		10,779	

（注記）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため合計とは一致しないものがある。

## 2 収支計画

(単位：百万円)

区 分		金 額
収益の部		10,535
営業収益		10,477
	医業収益	9,555
	運営費負担金収益	869
	補助金等収益	22
	資産見返負債戻入	31
営業外収益		58
	運営費負担金収益	7
	その他営業外収益	51
臨時利益		0
費用の部		10,506
営業費用		10,478
	医業費用	9,886
	給与費	5,000
	材料費	2,651
	経費	1,467
	減価償却費	718
	研究研修費	50
	一般管理費	204
	控除対象外消費税等	387
営業外費用		18
臨時損失		10
純利益		29
目的別積立金取崩額		0
総利益		29

(注記) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため合計とは一致しないものがある。

### 3 資金計画

(単位：百万円)

区 分		金 額
資金収入		12,324
業務活動による収入		10,250
	診療業務による収入	9,595
	運営費負担金による収入	600
	その他の業務活動による収入	55
投資活動による収入		276
	運営費負担金による収入	276
	その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入		570
	長期借入れによる収入	570
	その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金		1,022
資金支出		10,779
業務活動による支出		9,697
	給与費支出	5,093
	材料費支出	2,908
	その他の業務活動による支出	1,696
投資活動による支出		570
	有形固定資産の取得による支出	570
	その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出		512
	長期借入金の返済による支出	495
	移行前地方債償還債務の償還による支出	17
	その他の財務活動による支出	0
次年度への繰越金		1,339

(注記) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため合計とは一致しないものがある。

第7 短期借入金の限度額

1 限度額 1,000百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

退職手当及び賞与の支給等、一時的な多額の出費への対応

第8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画及びその他重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 地方独立行政法人下関市立市民病院の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

施設及び設備の内容	予 定 額	財 源
医療機器整備	497	下関市からの長期借入金等
院内改築	73	